

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年8月4日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

(1) 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資 金 管 理 団 体 の 名 称	資金管理団体で なくなった年月日
神谷喜久雄	神谷喜久雄後援会	8. 4. 30
山田 貴生	山田たかお後援会	8. 4. 30